

予算特別委員会会議録(6)			
日 時	平成11年 9月21日(火)	開 議	午後 1時00分
		閉 会	午後 4時58分
場 所	第 1 委 員 会 室		
議 題	付 託 案 件		
出 席 委 員	高階委員長、前田副委員長、横田・中村・斉藤(裕)・次木・佐藤(次)・佐々木(勝)・北野・岡本・斉藤(陽)・佐野 各委員		
説 明 員	市長、教育長、水道局長、総務・企画・財政・経済・市民・福祉・環境・土木・建築都市・港湾・学校教育・社会教育 各部長、小樽病院事務局長、保健所長、消防長、ほか関係理事者		
別紙のとおり、会議の概要を記録する。			
委員長			
署名員			
署名員			
書記 記録担当			

～ 会議の概要 ～

委員長

開議宣告。署名員に横田・斉藤(裕)両委員を指名。付託案件を一括議題とし、理事者から発言の申し出があるのでこれを許可する。

総務部長

9月14日の本委員会で北野委員から周辺事態安全確保法に関連し、各個別法に規定する国等の指示等に地方公共団体が従わなかった場合の罰則規定についてご質問があり、答弁を保留していたが、港湾法第47条・建築基準法第17条・消防法第16条の8の2については、いずれも違反した場合に適用される罰則はない。

社会教育部長

9月16日の本委員会の斉藤(裕)委員のご質問に対する答弁に誤りがあったので訂正する。プール館長及び建築都市部と共に集まった日を8月5日と答えたが、8月3日だった。調査の日についてプール館長から8月2日から5日までの4日間と答えたが2日と3日の誤りだった。私が立ち会った日を8月5日と答えたが8月3日の誤りだった。

委員長

これより総括質疑に入る。

次木委員

市民防災消防研修センターについて

実情について説明せよ。

(消防)総務課長

平成3年に開設された施設で、正職員の配置はなく嘱託職員が専任で、市民研修・火災予防の普及啓発を実施している。

次木委員

研修は何回開催し、何人程度が参加しているのか。

(消防)総務課長

市内の幼少年クラブ・各事業所の自衛消防隊・消防団員・市政教室等で計画を立てた中での訪問等がある。昨年は313回に2,300人余の参加があった。

次木委員

訓練所員や予防課職員、救急隊員等も研修指導にあたっている実情である。これは行革の一環として指導員が少ないというより、組織上4課の職員が対応していて指導員が対応する機会は非常に少ないのではないか。

(消防)総務課長

訓練所職員や救急・救助隊員等は兼務の形をとり、訓練の視察において救助隊員の訓練を披露する部分もある。職員に対する研修については訓練所職員が担当するが、一般市民への普及啓発については、かなりの件数を嘱託職員に任せている。

次木委員

消防団に関わる行革推進状況について

行革実施計画では「消防署・出張所及び職員の適正配置をはかる」としているが、小樽の職員は多い実態にあると聞く。道内他都市の状況はどうか。

(消防)会田主幹

(単位:人)	小樽	釧路	苫小牧	帯広	札幌	旭川
消防職員数	286	279	211	238	1,804	363
職員1人当たりの人口	536.3	695.9	815.6	728.6	993.4	999.4

次木委員

他都市と比べて人口比の職員数が多い理由は何か。

(消防)会田主幹

小樽は過去、朝里・高島・塩谷地区との町村合併の歴史があり、それによる消防施設を引き継いだところから多くならざるを得なかったこと、また、その結果60～70kmに及ぶ海岸線に市街地が広がる都市構造となり、その中で昭和30年代には火災が多発し大火も相次いだため、木造家屋が密集し火災に弱い中心市街部を防御するため数多くの署所を中心部に密に配置する必要があったと考えている。

次木委員

署所の配置基準はあるのか。また、他都市と比べどうか。

(消防)会田主幹

現行の消防力基準では小樽市の署所数は6ヶ所だが、実際は10ヶ所配置している。ただ、国も基準の見直し中であり、新基準が示された時点で新たな署所数が決定されることになる。ちなみに、他都市の現状は以下のとおりである。

(単位:所)	釧路	苫小牧	室蘭	旭川	江別
現行基準	7	6	6	11	4
現有数	8	6	6	11	4

次木委員

行革が叫ばれている今日、消防はどのように取り組もうと考えているのか。

(消防)総務課長

確かに新行革実施計画の中には「消防署所の適正配置あるいは職員の適正配置計画の策定、さらには消防団の活用をはかる」とある。また、昭和30年代に比べ建物の不燃化・市街地の防火構造の構成・幹線道路の整備等、消防を取り巻く環境は改善されているので署所の配置数・位置・規模等を考慮しながら消防団とも連携を図り、見直すものは見直すとの基本姿勢で検討している。

次木委員

近隣市町村との相互援助協定についてはどのような対応をしているか。

(消防)総務課長

従来は北後志・石狩・札幌等と個別に応援協定を締結していたが、平成3年以降、全道一本化され、火災・災害等の規模により応援の方法が異なり、規模拡大の度合いによっては全道的な応援体制がとられるようになった。したがって、従来の協定は覚書の中の申し合わせ事項として、石狩・札幌・北後志の活動については逸早く応援できるような救急救助体制が組まれており、年間相当数の出動がある。

前田委員

漁港のプレジャーボート利用について

本市において漁港と位置付けられているのはどこか。

経済部長

北海道漁港管理条例に基づき市が管理業務の委託を受けている港には、塩谷・忍路・桃内・祝津がある。

前田委員

それらの漁港の利用状況どうか。

経済部長

道の管理下で施設整備を行っているが、漁民・漁船の数が減少傾向にあり、比較的余裕のある港もある状況である。

前田委員

プレジャーボートと漁業者とのトラブルは発生しているのか。

経済部長

プレジャーボートが増えて、各漁港にも常時あるいはシーズンの利用している船があると聞く。ただ、漁業者の中には網被害等の事故が毎年発生している状況である。

前田委員

沖でのトラブルだけでなく、出入港にあたってのトラブルは聞いていないか。

経済部長

航路が狭隘で漁船と輻輳するところがあり、トラブルが発生する状況もあると聞く。

前田委員

市内でプレジャーボートを所有している船主数、道央圏の所有状況は把握しているか。

経済部長

市内所有者のデータは持ち合わせていないが、増加傾向にあると聞く。

前田委員

北海道漁港管理条例が一部改正され、プレジャーボートに開放されるようになるとも聞くが、道からその辺の動きに関し連絡はないのか。

経済部長

最近プレジャーボートが増えてきていることもあり、小樽にもマリーナ等の施設はあるが、入港や利用についてプレジャーボートのために対応しなければならず、道もある程度余裕の出た漁港についてはプレジャーボート等のマリーナ的な活用についての方向付けも考えていこうと検討している状況である。今のところ道の漁港管理条例改正に向けて動いており、12月議会で改正方の審議を進めていきたいとの情報を得ている。

前田委員

当該条例改正に関心を持つ向きも多い。現時点でどうか調査したものはあるのか。

経済部長

プレジャーボートの利用について漁港関係からの情報を聞くと、シーズンのには満杯になるので、現時点では余裕はないとの話である。但、道としては改正に向け今後各漁港の立地条件等があり、漁民や漁組との調製がなされるものと思う。

前田委員

トレーラーでプレジャーボートを牽引するタイプが利用可能な斜路は市内にあるか。

経済部長

祝津漁港にあると聞く。

前田委員

祝津では漁業者とトラブルがあり使わせてもらえないと聞くがどうか。

経済部長

プレジャーボートの関係で今使っている方が満杯で余裕がないと聞く。

前田委員

現実にはかなりのやりとりがあり利用しづらいとも聞く。小樽マリーナ1期工事が行われており2期工事も行われるやに聞くが、その中でプレジャーボートやトレーラーを使ったマリーナ利用を含めて検討してほしいがどうか。

港政課長

マリーナ2期計画は平成10年代後半を目標年次とする港湾改訂計画の中に位置付けられているが、景気動向等もあり実施時期等具体的な部分はまだ明確になっていない。プレジャーボートについては、港湾部としては現在第1・2期運河に約70隻の暫定係留を認めており、2期計画具体化の中でこれらの収容も念頭に入れなければならない。但、道の条例改正で漁港のマリーナの利用も検討中というので、その動きも勘案して2期計画を考えたい。また、2期計画実施にあたり市漁協の同意が1つの前提条件なので市漁協との話し合いの動きも勘案して実施に向け検討したい。

前田委員

雪処理施設への融資について

「12年度中に実施したい」と市長答弁にもあるが、融資対象として「返済可能な人」とはどのような人を指すのか。

土木部長

「返済可能な人」の特定は難しいが、利用しやすい方式・内容にしたいと考えており、他都市を調査すると補助金方式と融資方式があるが、融資枠の上限設定をどうするか、融雪槽にするかヒーティングにするかで採用するメーカーの方式により差があったらどうするのか等を検討し、予算面では有利な方式は何か、事務処理面で直貸しすると事務量増はどれほどか、利用者にとり有利な方式は何か等を調査している。その結果として「返済可能な人」の範囲が定まってくると思う。土木部としては、12年度のシーズンに間に合うよう予算措置したいということで検討しており、今暫く時間をいただきたい。

前田委員

東小樽海水浴場の海岸保全について

今年の利用状況はどうであったか。

観光課長

正確な数字が各海水浴場組合からまだ提出されていないが、例年7~8千人のところ、今夏は猛暑だったのでより多かったものと思う。

前田委員

ここは交通至便で身近な海水浴場と思うが、市としてはどのような位置付けをしているのか。海岸保全をしても残していかなければならないと考えているのか。

観光課長

古くから市民に親しまれ、組合の方々も昔からの漁業者でしっかりとした管理運営をしている。しかし、近年海岸浸食がかなり進行し関係機関とも協議を重ねているが高波被害も発生して海水浴場の経営者の数も減っている現状では、海岸保全はなかなか難しい。小樽港縦貫線のルートの関係もあるので、もう少し推移を見て今後の方策も考えていかなければならないと思う。

前田委員

現在の海岸の形状は良くないと認識していると思う。当該地域には、ヨットクラブや、マリクラブがあり、生涯スポーツ的な利用もなされている。一昨年テトラポットが入ったが、沖出しルートの関係もあり総延長が短めに

なったとも聞く。しかし、沖出しがなくなったのなら、残っている部分を含めた早急な海岸保全対策を講じてほしいがどうか。

観光課長

離岸堤が100m程あるが、当時縦貫線の橋脚の問題があり一部空いている。これから浸食が大変なシーズンなので、国直轄との関係もあるし、小樽土現が保全管理者でもあるので、庁内関係部局とも連携しこれら関係機関に強く要請していきたい。

前田委員

熊碓川の冬対策について

道の河川だが市が管理していると聞く。河川敷の使われ方は現在どうなっているのか。

(土木)水沢主幹

準用河川であり河川敷の使用についても市が管理している。

前田委員

河川敷の使用許可を出している具体例をいくつか挙げよ。

(土木)水沢主幹

市が占用許可を出している。手元に資料がなく詳細は今わからないが、河川に支障とならなければ許可は出している。

前田委員

現実には付近住民もロータリー除雪車も川に雪を投入している。ただ、近年河川敷に車が止められており、冬期間は雪の下になって、ロータリー車も入れず、付近住民からも苦情が出ている。そこで平成10年から私有地を雪捨て場に提供しているが、堆積した雪が相当の重さとなって溶け出し石垣も崩れる等、後始末に苦労する。やはり、河川敷の不法駐車について今の時期から対策を講ずるべきではないか。

土木部長

ご指摘のような状況があれば、やはり雪の降る前に何とかしなければならぬと思う。

また、後段は桜ロータリー上方の敷地の件は現地をよく調査したい。市の除雪において闇雲な投雪も良くないのでその点も整理したい。

北野委員

周辺事態安全確保法について

同法第9条第1項・第2項いわゆる協力要請に関して地方公共団体が協力拒否した場合制裁措置がとられることはないと理事者も認めている。個別法にも罰則規定はない。結局実害はないわけだから、戦争協力はすべきではないというのが当然である。昨日、新たに余市町長となった方は議会で、周辺事態法に関わる質問に「町民に害の及ぶ恐れがある場合には協力を拒否する」と答弁している。山田市長の考えは如何か。

市長

市民の生命・安全を確保する立場に立ち、市民生活に重大な影響を及ぼすような協力要請についてはケースバイケースで慎重に判断したい。

北野委員

アメリカの行う戦争にどんな理由であれ日本が協力すれば日本自体が戦争状態になる。だから相手国からミサイル等で反撃を受けても一切文句は言えない。これは国際法上の常識である。今はどんな小国でもミサイルを持つようになり、大きな政治外交問題になっている。戦争状態となれば市民の安全・財産が失われることになり、そんな時にケースバイケースなどと言っている場合ではない。市長はきっぱりと断るべきではな

いのか。

市長

現段階ではどの周辺でどんなことが起きるのか、どのような協力要請があるのか全く想像もつかない。例えば負傷者を何とか収容してほしいと要請された時に、そこまで断るのかということもあるので、その時点で慎重に判断していきたい。

北野委員

この問題については、時間をかけ、市民の生命・財産を守る立場を明確にしながら、市長の基本的な考えをさらに深めてほしい。

高校適正配置計画地域別検討協議会について

道教委に呼ばれ、特に高校間口削減に関し、参加者はどんな希望・意見を述べたのか。

学務課長

後志第1学区内の地域別検討協議会が8月9日と9月9日の2回、小樽で開催された。

道教委から地域政策室参事・後志教育局長ほか関係職員、市内から中学校長会・PTA連合会の各代表者、公立・私立の高等学校長、教育長、学校教育部長が参加した。9月7日に計画案が示されたので1回目と2回目では発言内容は異なるが、全体としてはそれぞれの立場を踏まえて、公立高校間口の確保・計画案の再検討について意見が集中している。

また、私立からは公私間比率に関わる課題として調整定員の導入が提案された。

北野委員

結局、道教委の示した間口削減案に賛成する人は1人もいなかったということか。

学務課長

2間口の案について賛成の意思表示をした方はいなかった。

北野委員

8月9日午前には市長はマイカル幹部と面談しているが、これは我が党としては見過ごすことはできない。またも156億円もの税金をマイカルに持ち込むというような話が持ちかけられたのではないかと危惧するが、話し合いの内容はどうだったのか。

市長

心配されるような向きの話ではなく、暫く市に報告がなかったので、開業以来の状況やヒルトン開業後の話、今後冬期の市内全体の入込増を図るためのイベント企画について関係者と話し合いたいとのことであった。

北野委員

当日は午前10時から11時30分まで地域別検討協議会が市内で開かれている。間口削減には市議会も全会一致で反対し存続方を求め、教育関係者と足並みを揃えていることは承知のことと思う。道教委からこの件について早くから案内があったと思うが、市長の日程調整はどのように行ったのか。また普段はどのように調整しているのか。

秘書課長

同協議会については7月中旬頃に後志教育局から文書が届いた。当日は朝一番の庁内の会議に引き続きご指摘の来客の後、利尻・礼文との交流会が連続でセットされていた。秘書課としても高校間口問題は重要と認識しているが、3行事が連続し、これらを調整するのは無理と判断し欠席とした。また、日常の日程調整については、秘書課が三役の日程を把握しており、各行事の重要性や時間のやり繰りを考え合わせて市長出席あるいは助役・部長の代理出席等の対応をしている。また、議会中は突発的なこともあるので、なるべく対外的な行事は入れないようにしている。

北野委員

市長の意見は聞かずに秘書課長が判断するのか。

秘書課長

今回については、案内文書につき市長決裁を受けた際、既に3本行事が入っているということもあり、また、教育委員会から教育長以下出席されると聞いており、市長の意見はその場に反映されるということで教育委員会とも話していたので、欠席となった。

北野委員

7月中旬に道教委から案内があったのだから、マイカル側に日程をずらしてもらうことができなかったのか。

秘書課長

来客のオファーは道教委の案内文書の前後にあったかと思う。ただ、この協議会が10時から11時30分で、利礼の交流会は11時からであったので、その間の時間が若干とれると判断してこのようなこととなった。

北野委員

マイカルの渡部部長と会ったとき助役はどうしていたのか。

秘書課長

朝一番の庁内の打合せ会議及びマイカル幹部との面談に同席していた。

北野委員

市長就任後初の地域別協議会であり、しかも子供たちに重大な影響を与える問題なのに何故、出席して削減には反対だと意見を述べなかったのか。

市長

確かに出席しなかったが、その後の道教委への陳情に2回行き、原案の撤回と再検討を強く申し入れている。また、8月9日当日の利礼交流会も、本市と2町の子供たちの交流があり、決して子供たちを軽視しているわけではない。

北野委員

これは市長が判断してそちらは助役に任せ、地域別検討協議会には出席して強い意見を述べるべきだったと思う。削減発表後の9月9日も、議会の答弁調整だったとはいえ欠席している。マイカルを優先して子供の将来に重大な間口削減問題を後回しにしたということでは、市長の政治姿勢としては甚だ遺憾であり、今後改めてもらいたい。

ゴミ処理施設整備調査事業負担金について

広域化の協議の結果によってそれに参加するかしらないか決めるという答弁があったが、市の基本的スタンスは何か。

環境部長

小樽市の焼却処理施設が事実上耐用年数を超えている中で工夫しながら運転しておりその更新を実現するという観点、広域化を国や道の方針として全国的に展開するとした最大の柱は、廃棄物処理場の煙突の数を減らすことによりダイオキシンの発生を抑制することだということ、小樽市が抱えているゴミ処理についての基本的考え方として、あらゆる意味で効率的な処理ができるかどうかということ、これら3点が広域化に参画するにあたってのスタンスになるうかと思う。

北野委員

平成8年度に策定されたゴミ処理基本計画と今回の広域化は、焼却場の点がバッティングすると思うが、その整合性についてはどう考えるか。

環境部長

計画策定当時はまだ広域化も今日的な論議になってはいなかった。現計画では市単独で桃内最終処分場の構内の

一部で平成18年度から稼働との方向付けをしている。それは、北後志6市町村で進めようとする広域化基本計画と明らかにバッティングする。したがって、検討を進める中で広域化計画の方向がある程度明らかになり、先程の市のスタンスと整合性がとれるとなれば、平成8年策定の基本計画を見直し、それに馴染むような作業を12~13年度にしなければならないと考えている。

北野委員

国や道は、焼却場の大型化・連続運転で高熱処理することによりダイオキシンを規制できるとの大義名分を掲げているが、市はこうしたダイオキシン対策に同意しているのか。

環境部長

非常に微妙な問題だが、現実問題として国や道がそうした方針を打ち出したのは、その関連で施設整備しなければ補助対象になりにくいということなのか、資料的に発行したダイオキシン対策の技術的知見なのかと考えると、広域化でやっていくのが市のとるべき道ではないかと思う。

北野委員

それは部長の見解なのか。

環境部長

今後の中期的な環境部の取り組みについて整理するに当たり、市長・助役と協議した中で一定の方向を見出したものである。

北野委員

市のダイオキシン抑制に関する施策の要綱や基本方針は文書になっているか。

環境部長

市独自で集約したものはない。現在は平成9年に国から示された廃棄物処理施設のダイオキシンに対する一定の指導方針、さらに今後具体的になるとされる先般国会で議員立法で成立したダイオキシン防止法に基づき主に環境庁から施策が出てくると思うが、それらを基本にして、市としては進めていくべきと考えている。ダイオキシンは1自治体の問題にとどまらないので、独自に必要なかどうかということまで検討したことはない。

北野委員

平成9年の厚生省の「ゴミ処理に係るダイオキシン類の削減対策について」の何に準拠しているのか。

環境部長

日本においてはダイオキシンの8~9割が焼却場から排出されている状況なので、処理施設としては、排ガスの濃度規制(小樽の規模であれば80ナノグラム)が平成14年12月からの第3次規制で0.1ナノグラムになるということがあると思う。

北野委員

厚生省のこの通達の何頁・何項に準拠した答弁なのか。

環境部長

手元に資料がないが、それを解説する簡易なパンフレットによると、要するに廃棄物処理施設の排ガス中のダイオキシン濃度規制に基づき、毎年排ガスの濃度測定を行い基準をクリアしていることを確認しつつ進めている。

北野委員

後程準拠部分を示してほしい。パンフレットとはどのようなものか。

環境部長

指導通達を一般市民にも分かりやすいように厚生省が作成したものである。

北野委員

時代の進展に合わせ規制が厳しくなっていることに関わり、市は文書もなければパンフも作っていないで、どの

ように市民にPRするのか。

環境部長

ダイオキシン問題が浮上してきた当時、ダイオキシンに対する一般的な注意と小型焼却施設からの発生が無視できないということで、パンフを作成し、学校や国の機関に使用停止してもらった実績がある。

北野委員

事業系以外はダイオキシン発生の点ではそう大きな問題ではないので、市民PRについてもあまり熱心ではない印象を受ける。大型焼却炉でなければ補助が心配と言うが、ゴミ減量化・リサイクルは時代の趨勢であり、大量焼却自体が逆行しており、そうしないと補助しないという国の方針の方がおかしい。小型をつくってはならぬとされているのか。

環境部長

10年度においては、100ト未満は補助対象から除外された。ただ、11年度以降は広域化の結果、離島やブロック内で調整がつかない場合に100ト程度にならざるを得ないケースでは補助対象になるとしているが、やはり、厚生省は基本的にできれば300ト最低でも100トというスタンスに変わりはない。

北野委員

国の方針では、広域化し24時間連続燃焼しなければ意味がない。そうであればリサイクルに一生懸命にならないのではないのか。市の基本方針として、道から言われたから広域化・大型化を前提に進めるのでは不適切だ。市長の考えはどうか。

市長

内部で検討して広域化の協議会に加わり検討している。ただ、市の従来の方針は単独でやろうということで進んできたが、時代の要請の中で「広域化」が言われ始め、小樽市だけでなく北後志を含めた中で、そういった施設が可能であれば、そのように進めた方がいいのではないのかということで、一つの方針を出したわけである。

北野委員

小型でも性能の良いものがあると聞く。大型化しなければダイオキシンを抑制できないというわけではない。むしろ整備費や維持費が相当かかるわけだから、市としてできるだけ焼却ゴミを減らし、小型化した方が適切ではないのか。

環境部長

現在のゴミ排出実態から資源化リサイクルできる限度を考えると、市単独で整備するとしても24時間稼働で200トを超える規模の設備にならざるを得ないと判断している。

また、残る5町村では50ト程度なので、できれば小樽と一緒に処理したいとの意向があるようなので、それも踏まえて北後志に共に暮らす仲間として広域行政の要素も考え合わせる必要があると思う。

北野委員

他町村のゴミを運搬し焼却されることに対する地元住民の感情をどう考えるのか。

環境部長

最近では、室蘭を含む西胆振で住民投票を行ったとか地元の農業委員会が反対の意思表示をするということもあり、非常に難しいハードルがあると互いに認識している。

北野委員

焼却場でのゴミ処理過程で発生する熱をロードヒーティングに再利用する等の有効活用を図ることについてはどう考えているか。

環境部長

技術的な問題があり、小型施設の余熱利用はおそらく難しいと思う。現在の天神焼却場もかろうじて清掃センタ

一職員の風呂を沸かす程度しかない。先程の300トンの意味は、単に発電目的ではなく、ゴミをサーマルリサイクルに活用するという構想の一環である。

今想像しているのは、200トンクラスで余熱発電等を無理なくすれば、施設自体の消費分位は調達できて、さらには近くの埋立処分場までの500~600mのロードヒーティングができれば最終処分場の管理経費にも寄与するのではないかとということであり、そのためにどうしたらよいかということはこれからの研究課題と思う。

北野委員

ゴミ処理施設の「自給自足」程度であって、市民生活の向上・困難解決にはとても回らないとの認識と受け止めた。また、環境基本法第8条(事業者の責務)の努力規定を小樽市廃棄物処理基本計画にどのように生かしているのか。

環境部長

法が計画の後に制定されたものであり、そうした整理がなされるかどうかという観点で考えたことがないが、単に環境基本法だけでなく廃棄物処理法・容器包装リサイクル法・家電リサイクル法の趣旨等を見ても、PPPの原則(汚染者負担原則)の法体系になっているので両者の内容が全く矛盾するものではないと考える。

北野委員

法第8条の精神をこれからも様々な分野で基本に据えていく姿勢に変わりはないか。

環境部長

一般市民であると事業者であるとかかわらず、排出者が自ら一定の責任を果たし、その責任を全うできるよう、一緒になって手立てを講じるのが行政の役割と考える。

北野委員

その考えには賛成である。事業者が製造販売の責任を果たさずにその尻拭いを自治体や市民に押しつけるべきではない。市長も当然そのことは考えていると思う。この法律ではまだ義務規定ではないので、事業者責任を強化し、廃棄物にならず再利用可能な製品の製造販売を進めるよう政府にも働き掛けてほしい。また、ゴミは燃やさない・埋め立てない・資源化の推進の基本に照らし、広域化・大型化は疑問があると指摘しておく。

佐々木(勝)委員

交通記念館について

98年度と99年度上半期の入館者数(大人・子供の別および市内の子供の人数)を示せ。

社会教育部長

平成10年の有料入館者数は11万8,425人(内、小中学生約3万3,000人で、その内市内小中学校の団体入館者は1,946人程度である)、平成11年は7月までで4万7,499人である。入館料(夏期)は個人では大人940円・子供470円、学校団体では大人560円・子供280円である。

佐々木(勝)委員

昨年度は過去最低と聞くが、このままでは今年は更に記録更新となるのではないか。

社会教育部長

現時点で昨年比7割なので、残念ながら7割程度と見込まれる。

佐々木(勝)委員

駐車場の先にキカンランドという遊び場があるが、ゴーカートは400円でものの何分か程度で、土日しか利用できないと聞く。まず小樽市民が楽しめるものでなければ、観光客に頼るだけでは覚束ないと思う。現状打開策についてどう考えているのか。

社会教育部長

毎年いろいろなイベントに取り組んでいるが、今年は大きな特別展が見つからず入館者増に至っていない状況であり、これから館とも相談しなければならないと考えている。

佐々木(勝)委員

あき缶コンクールを開催しているが、入館料と駐車場も含めると相当の負担になる。一方、子供達は現在は第2・3土曜が休みであるが、2002年からの完全週5日制に向けて子供達が楽しく学習する場の提供として、大部分の社会教育施設を開放している。そこで交通記念館もその中に含めて、全額とは言わずともある程度減額する等工夫して、子供達の体験・学習の場にしてはどうか。子供達が来れば、発展への道筋がつくと思うが一考してはどうか。

社会教育部長

株式会社は利用料金により管理運営しており、市の社会教育施設と同様の無料開放は難しいと思うが、入館者増の契機になると考えられるので、館と十分話し合いたい。

佐々木(勝)委員

「社会教育施設」の考え方が閉鎖的だと思う。無理だろうではなく、もう少し発展的に考えて展開していくよう考えてほしいがどうか。

教育長

3セクの運営であり、教育委員会はその管理運営に関する報告を受ける立場でしかないが、完全週5日制でも土日は年間で僅かな日数なので、市内小中学生に拡大しても、館の運営に寄与するならば庁内関係部局や館とも相談して、その方向性について検討したい。

佐々木(勝)委員

予算編成方針について

平成12年度予算編成のスケジュールを説明せよ。

財政部長

例年と同様、10月中に12年度編成方針を各部に通知し、11月中に経常費、12月に臨時費を取りまとめ、1月に市長査定を受けるという流れになるかと思う。

佐々木(勝)委員

来年度は地方分権の推進を含めた取り組みを強化するという課題がある。だから例年のような「待ち」の姿勢ではなく、基本的な作り方にも変化があって然るべきではないか。

財政部長

歳入構造の変化は難しいと思う。また、財源移譲の問題は全国市長会としても国に要請している。具体的に編成を進める上では政策予算や事業展開をどのようにしていくかが基本になるので、従来各部から事業を取りまとめて予算を積み上げていくという風にはなりづらい。厳しい財政状況の中では市長の政策判断を早めにもらい、それを各部と調整しながら進めていかないと収支均衡を図るような予算編成は難しいと思う。

佐々木(勝)委員

例年12月頃に基本的な考えが出るが、もっと早めに打ち出すことが大切と思う。

病院問題について

平成6年度以降、健全化に向けた経営改善を行ってきたというが、収入増を図る一方でサービス低下が危惧される。病院としての基本姿勢を確認したい。

(樽病)事務局長

収入増対策と支出削減策が大きな課題である。しかし、それが患者サービスの低下を招いては大変だが、そうしたことに直接関わるようなことにはこの度は取り組んでいない。

佐々木(勝)委員

患者サービスの向上にも十分配慮してほしい。また、施設の老朽化の現状は、例えば廃車寸前の車をオーバーホールしながら何とか使っているという状況だと思う。10年間で5,300万円の修繕費をかけたというが、具体的内容を説明せよ。

(樽病)事務局長

手戻りにならないよう、安全確保を最重点に計画を立てているが、特に給排水関係の費用が最も多い。樽病の場合は増築を繰り返してきた関係で、地面の部分は掘ってみなければ分からないという要素もある。

佐々木(勝)委員

病院会計と具体的動きがどう連動しているのか。代質には「病院の統合新築に当たっては、当面単年度収支の改善を図って均衡を保ち、さらに黒字にするのが目標」と答弁していたが、その時期は明確ではない。さらに単年度収支を改善したからといって黒字を実現できるのか。一般会計から28億円(10年度決算)もの繰り入れがあり、累積赤字は42億円という現状で、収支改善して黒字にする目処は果たして設定できるのか。これまでもぎりぎりまで経営再建策を講じてきて、さらにこれ以上新たな課題に取り組めるのか。自治体病院は全国的にも赤字状態で黒字は無理というのが現実である。したがって、余程腰を据えてかからなければ答えは見えてこない。病院としてはどんな現状認識でどんな戦略を練っているのか。

(樽病)事務局長

歳入では、地方交付税の繰入基準内で行っている一般会計からの繰入金と医業収益が柱となっており、この分析は引き続きしていかなければならないと思う。また新築統合に向けての現状認識については、病院だけでなく全庁的にも各種各級の検討会議を開催し、具体的提言も受けている。現場にいと病院の活動についての評価はなかなかされにくい面があるかとも思うが、努力が見えてこないならやはり動かすしかない、ギアチェンジも必要ということで、ローギアでもいいからとにかくスタートする。共通認識としては経営改善のための課題を整理した上で新築統合に向けて進めているところである。

佐々木(勝)委員

どんな目標に向かっていつ誰がどのようにしてやっていくのが具体的に見えない。課題別に対策をいろいろ講じていくにも、単発的ではなく、それらを整理して組み立てていかなければならないと思う。そうした仕組みについてはどう考えているのか。

市長

統合新築について大きく3つの課題があり、収支改善をどう図るか、累積赤字の解消は難しいのでせめて単年度収支を釣り合うようにする、懇話会設置により将来の公立病院像を早く打ち出し、それに向けて現病院をどう整理統合するか、どこに建てるかという土地の問題がある。これらの課題を同時並行で進め、クリアされる目処がつけばゴーサインが出せると思う。どの課題も難問だがそれぞれの検討に努めていきたい。

佐々木(勝)委員

その中で、まず第1にやらなければならないことは何か。

(樽病)事務局長

財政健全化への手立ての1つとしては、単年度収支の改善に努めることであり、これは収入増対策と経費削減策があるが、近く院内合意を得て具体的な各対策の数値目標を示したい。昨年は5-3病棟を休床し今年は2-1病棟を休床して、看護職員不補充としてスリム化については実施しているが、それだけでなくいかに収益改善に結び付けるかとの検討があるので、近く職員からアイデアを募集しながら整理していきたい。もう1つは、新築統合に向けては大きな課題があり、当面の急務は市立病院が2つあることによる非効率が数字にも現れてきているので、事務・検査・薬局部門等の組織・業務の一元化ができないか、課題が何かということ整理していきたい。さらに、そうした病院の方向性について職員の意識改革のため院内広報を作成し、その中で緊急課題について職員一丸とな

って体制を整えていくことを進めている。具体的数値目標を出しながら改革改善に向けて進むことが、新築統合への第1ステップと考える。

佐々木(勝)委員

市長公約から見るとややトーンダウンした印象を受けるがどうか。

市長

決してトーンダウンしたわけではなく、現実問題として一般会計の状況も厳しい中で、病院会計をどう立て直していくかという大きな課題があるので、職員一丸となって真剣に取り組むべく努力しており、一日も早く事業の目処が付くよう一層努めていきたい。

休憩 午後2時55分

再開 午後3時20分

佐野委員

乳幼児医療助成引き上げについて

今定例会には共産党から議案第27号が提出されている。これは乳幼児の助成対象を1歳拡大して4歳までとする内容である。乳幼児医療費は教育費と並び子育て世代の大きな負担となっており、子供を安心して生み育てられる環境整備の一環として、1歳引き上げるべきと我が党もかねてより要求してきた。本年1定で質問したところ、市長は「市単独で実施すれば4,600万円かかるので、道の制度改正の動向を見ながら検討する」との明確な答弁であった。それは今も変わらないのか。

市長

道の改正を待っているところであり、改正があればすぐに実施したい。

佐野委員

道が1歳拡大すれば、市も1歳引き上げて4歳までとすると確認した。あとは道がいつ2歳から3歳に引き上げるかという問題に限られてくる。我が党が道の動きを確認したところでは、知事は年度内には実施したいと公式に答えているが具体的期日は明確にしていないと聞く。3定では動きがないようなのでおそらく4定、つまり来年1月から実施するのではないかとされている。原課は道の動きをどのように把握しているか。

高齢社会対策室長

数日前にも照会したところ、3定では議案提出されておらず、時期・規模等についても現在は分からないとのことであったが、今後も引き続き道の動きを注視していきたい。

佐野委員

少子化対策臨時特例交付金について

小樽市の該当分は1億5,000万円であるが、この活用方については各原課で精査中とのことであった。今日の理事会に出た資料を見ると、福祉・教育・市民・土木で11の事業内容となっている。今後さらに事業が追加される予定はあるのか。

児童家庭課長

対象事業が幅広いため現在取りまとめ中であり、まだ出ていないところもある。最終的には9月末から10月上旬頃に取りまとめが終了するものと考えている。

佐野委員

10月にはまとめて申請しなければならない。「少子化対策」という目的は明確だが、各部横断的な様々な事業の推進を図らなければならないので、この交付金の性格を踏まえた上で事業推進に当たり、基本的なスタンスを持つべきではないか。

福祉部長

事業選定に当たっての基本的な考え方は、制度趣旨から最優先事項は、保育所入所待機児童解消に関する事業であるとする。他に、保育所・幼稚園の施設整備について老朽度や緊急性を考慮しながら調整していきたいと考えている。

佐野委員

確かにそれらは大きな柱であると思うが、この事業は庁内だけでなく民間の実施する事業も助成対象になる。そうした面との整合性についてはどのように考えているのか。

福祉部長

市の事業ばかりではなく、民間の事業についても十分配慮しながら選定していきたい。

佐野委員

現在予定されているだけでも11事業ある。これからまだ追加される可能性もある中で要望内容どおりの事業展開ができるのか。予算付けはこれからだということは理解するが各事業の基本的な考え方を説明せよ。

児童家庭課長

基本的に待機児童解消を最優先とし、他には各地域における少子化対策に寄与する事業をと考えている。現在はまだ計画している事業を取りまとめた段階であり、これから各事業について部内さらに庁内で検討しながら調整していきたい。

学務課長

市内に17ある私立幼稚園から提出されており、概ね1園につき500万円～700万円前後の施設整備の事業要求である。他に、17幼稚園の連合会から子育てフォーラム開催、幼稚園教諭の研修事業が出ている。

土木部長

事業趣旨に合わせ、公園内の機能充実について検討し、銭函から手宮まで広範囲にわたり、子供の多い地区にある公園の遊具の追加整備に重点を置いた。12箇所、24基の遊具について2,000万円程度と考えている。

市民部長

望洋台小学校の放課後児童クラブの設置費用である。これは、最近共稼ぎ家庭が多く、下校後家庭での保護者による受け入れまでの時間帯を安全に過ごしてもらうため低学年の子供達を預かるもので、現在未実施の小学校が5校ある中で、特に望洋台は父母の要望が強かったものである。金額としては310万円である。

佐野委員

国の少子化対策2,000億円の1億5,000万円である。これから協議・調整・予算付け等しなければならないことが沢山ある。それらを目的に適うよう最終的に仕切るのはどこなのか。また、予算・事業内容が決まったら、市民にも理解してもらわなければならないので案を各会派にも提出してほしいがどうか。

福祉部長

福祉部で取りまとめた後、企画・財政等関係部の理解を得ながら庁内検討会議的なものを開催した上で、助役・市長の決裁を得たいと考えている。また、最終的に決まった時点で各会派にお示ししたい。

佐野委員

オタモイ地区の公衆浴場について

住宅労働費において改修事業のために700万円計上されている。この工期・改修内容を説明せよ。また、その間休業するとすれば事前に周知を図るべきと思うがどうか。

総合サービスセンター所長

「満寿美湯」は老朽化が著しいため、当面の対策として所要の経費を計上した。内容は柱の補強工事を4箇所、壁の補強、一部タイルの剥離している浴室の改修、小屋根の梁の補強、基礎の補強で約1カ月半かかる予定であり、内1カ月間は休業する形になる。したがって、予算が議決され工事に掛かる段階で地域住民に周知していき

い。

建築課長

原課で現在実施設計中であり、実際の発注関係は10月中旬の予定になると思う。

佐野委員

運河北端部への観光客誘導策について

小樽観光は極めて順調に推移しており、マイカル効果を含めて円熟期に入ったと思う。

運河はそのシンボリックな観光資源で、とりわけ往時の面影をとどめる運河北端部はその原点と言える。運河論争の中でここは少しでも原形をとどめようという運動や行政の配慮もあり現在の形になっているが、歴史的まち並み・手宮地区の活性化につながる等、多くの要素があり、ここへの観光客誘致は小樽観光の課題である。代質答弁では「モデルコースを採り入れ、パンフレットも作成したい。しっかりPRもしたい」とのことだった。現在、運河中心部から北端部には観光客の何%位が流れているか調査しているのか。また、今後PRすると言うがその中身はどのようなものか。モデルコースとはどんな内容なのか。

観光課長

北端部を訪れた方々に話を聞くと、まさに小樽の原風景であるとの感想が多く寄せられる。入込客のカウントは運河周辺の主要施設から取っており、運河単独ではなかなか難しい。ただ昨年度も665万人の入込みがあった内、大半は運河を目指すのだが北端部へは少ない。モデルコースを採り入れたパンフレット作成を手掛けたところだが、今後に向けては、市内各所を隈無く小樽ウォッチングしたいとの方向に向かっている等、多様化する観光客個々のニーズに対応し、地域それぞれの持ち味を最大限引き出すようなエリアごとのコース作りを進めていきたい。PR方法についても、これまでの道内外のキャンペーンにおいて「小樽イコール運河」といわれており、本物志向の流れに乗り、北端部こそ小樽の原風景であると、TV・雑誌・ホームページ・都営地下鉄のポスター等の様々な媒体を通じて、また旅行代理店にも積極的にPRに努めたい。

佐野委員

もっと具体性がほしい。確かに観光客のニーズは変化している。しかし、今円熟期だから後はいずれ衰退を迎えるということであってはならない。リピーターを増やす流れを作らなければならない。つまり観光素材をいかに磨き上げるかが大事な要素でありその意味で運河北端部は十分価値がある。しかし、現在はほとんど足が向いていない。もっと力を入れるべきである。また、「月を待って、恋をした。」「ラヴレターの届く街。」といった観光ポスターのコピーはどこで決めているのか。

観光課長

市の内部で原案を作成し、業者からもプレゼンテーションしてもらおうが、市長から若手職員まで庁内のいろいろな方に何点かの中から選んでもらっている。また、これらの観光ポスターは日本観光協会主催のコンクールで毎年約300点の応募から25点の入選作の中にも選ばれている。

佐野委員

平成9年には「ラヴレター～」が銀賞を獲得する等、かなり優秀な作品が多いが、これまで運河北端部を意識したものはない。次にはぜひ素晴らしいコピーを付けて北端部をPRするポスターを作ってはどうか。また、イベント開催も考えるべきだと思うがどうか。

さらに運河公園は港湾部の管理であり、運河そのものはポートも漁船も係留しているという状況だが、こうしたことも定期的によく協議して観光的観点からも管理をしっかりとすべきと思うがどうか。

観光課長

来年度の観光ポスターについては、小樽には観光資源が沢山ある中で重要な部分と考えているので、関係者とも詰めていく中で前向きに考えていきたい。また、観光名刺の台紙デザインにも考えてみたい。イベントとしては今

夏から「スプラッシュフロムキタハマ」を運河公園を会場に開催している。北端部を意識した構成で主催者もかなりの手応えを感じており、来年もぜひ開催していきたい。また、今冬に向けては「雪あかりの路」を開催予定であるが、その中でも北端部にいかにスポットをあてていくか企画が進行中である。

それらの中で最大限魅力を引き出していくことを考えていきたい。

港政課長

港湾管理の面との兼ね合いを見ながら、観光的観点からスポットを当てることにはできる範囲で協力をしたいと思う。

斉藤(裕)委員

望洋台プールについて

プールの劣化診断調査業務に関するコンサルへの委託仕様書については、誰がその仕様書をワープロで起案作成してどんな人達の決裁を受けると仕様書の原本になるのか。その過程を細かく説明せよ。

建築課長

建築課設備係が担当し、設計書とともに部長までの決裁を取ることにしている。

斉藤(裕)委員

原本の保管は誰が行うのか。

建築課長

建築課で保管する。委託仕様の発注関係は住宅課サイドである。

斉藤(裕)委員

一連の質問の中で不可思議なことが沢山あった。コンサルの問題、見積もりの問題、いつどの時点で断念との行政の意思決定をしたのか等、今一つ曖昧だった。今日冒頭で訂正発言があったとあり、一番大切なプールの劣化診断の日時に3箇所も訂正があるなどということは尋常ではない。これではどんな方法で市営プールを運営するか十分に行政として検討したとは言いがたい。このことについて市長はどう考えるか。

市長

これまでのやりとりで十分説明してきたと思うが、現状の財政状況では市営プールを2つ抱えることは困難な壁があり、そうした観点も含めて現プールがまだ直せば使えるということであれば、交通の便から言っても現在の利用者のことを考えれば、それがベターであろうとの結論を出したものである。

斉藤(裕)委員

与党議員の質問に対する答弁の矛盾、調査を待ってから結論を出したという答弁があるが、結論付けられてから惜しむ声が挙がってくることに對して、もっと議論を尽くすべきではなかったのか、議会にも正確な情報を、というも他の議員に聞くと、維持補修費がかかるとは聞いていたが7,000万円もかかるとは聞いていないと。それでは話が違ふと。

こういう行政意思の決定の仕方は今後改めてほしい。様々な事情から市長がトップダウンで決断すべきことがあると思うが、少なくとも手順は守ってほしい。我々はそうした手順はきちんと踏まれているとの前提で物を考えている訳だから。しかし、後でそうではないと知っても後の祭りである。市長に再度尋ねる。

市長

閉鎖したまま放置されている状況で、朝里川温泉整形外科病院跡のケースのようになっては維持管理が大変だという会社からの要請もあり、早く結論がほしいとの中で市として初期診断の中で最善を尽くして一定の結論を出したということであり、一応の手順は踏んだものと思うが、今後とも十分に意を用いていきたい。

斉藤(裕)委員

手順が守られていれば仕様書の原本は1つのはずだが、違う鑑のものがもう1つある。これでは果たしてきちんとした作業がなされていたのか疑問である。今後文書管理については市長の指導の中で改善して行ってほしい。

介護保険における聴力障害者への配慮について

この手話は何の意味か。(実際に手話をする)

(樽病)医事課長

新しい手話でおそらく介護保険の「介護」だと思う。

斉藤(裕)委員

そのとおりだが、福祉部にも知っておいてほしいのだが、今の手話は要介護認定を受けるような高齢の聴覚障害者に通じると思うか。

(樽病)医事課長

病院に聴覚障害者が来院した際は医事課で対応している経験上思うところでは、新しい手話が登場した時に高齢の聴覚障害者に通じるとかは、本人がどれ程情報を獲得しているかによる。新しい手話に関心がなく情報を得ていなければ、通じない。

斉藤(裕)委員

介護保険制度について聴覚障害者にも説明会を開催したが、その時の様子はどのようであったか。また、出席者の年齢層はどうであったか。

介護保険課長

9月12日昼過ぎから開催した。参加者は53名で、比較的身体の丈夫な方が大半ではないかと見た。まず我々の方から全般的な説明を行い、手話通訳者3名と要約筆記通訳者4名の協力を得て、1時間程度の質疑応答があった。その内容としては、申請方法や申請受付時に手話通訳者を用意できるのか等の具体的な質問があった。

斉藤(裕)委員

福祉部としては手話通訳者をどのように確保しようと考えているのか。

高齢社会対策室長

必要と考え、現在具体的な部分は検討中で身障部門と調整しながら対応したい。ただ、通訳は、筆記、手話、さらに手話にもいくつかあり、ボディランゲージの部分等多種多様なので、それらに対応できるかどうかも含めて協会とも相談しながら対応したい。

斉藤(裕)委員

対象者全体に占める聴覚障害者の割合については実際のところ想定していなかったと思う。しかし、事前説明・申請手続・認定という一連の流れの中で、通訳の登録員制度があるとはいえ、特に高齢の障害者とスムーズにコミュニケーションの取れる人は極めて少なく、そのことがひいては障害者の不利益にならないか心配される。ぜひ対策を考えてほしい。協会の意見を組み入れることも必要である。また、手話通訳者にも介護保険に対する研修会を開催してはどうか。さらに、磁気カードに既往症等をデータ化して本人に携帯してもらうといった情報管理も必要と思うがどうか。

高齢社会対策室長

通訳者への研修は10月3日に開催予定である。また、磁気カードについては、厚生省も何らかの処置が将来的に必要と考えている向きがあるやに聞くので、全国的な状況も踏まえながら今後の課題として研究したい。

斉藤(裕)委員

成年後見制度について

加齢に伴い判断力が落ちたときに誰が代わりをするかが問題となる。健常者なら後見人を定めておけばよいが、

聴覚障害者の場合は後見人と本人の間に通訳が介在する。磁気カードを提案したのは、その時この通訳者でなければ通じないという情報もインプットしなければ、突発的事態に誰が責任ある判断をするのが困難が予想されるからである。成年後見制度の見通しと介護保険との問題についてどう考えるか。

高齢社会対策室長

この民法改正は衆議院を通過し参議院で現在遅れていると聞く。別制度だが介護保険を進める上で成立の待たれる制度でもある。ただ、地域福祉権利擁護事業という新制度を国が10月から実施すべく、都道府県の社協を事業主体に14支庁の社協が事業を進め、金銭管理を含めた成年後見に前段の制度と捉えて準備しているようである。まだ十分固まった内容が各支庁に下りていないが、その動きも注視しつつ、こうした制度の活用も必要があるかと思う。

斉藤(裕)委員

後見制度の補完としては、弁護士が財産管理・年金管理を始めるといふ、home-doctorならぬhome-lawyerのような取り組みを始めているところがあるので、引き続き調査研究してほしい。

ゼロエミッションについて

焼却場・リサイクル施設整備のスケジュールを説明せよ。

(環境)管理課長

破砕処理機付きのリサイクルセンターと新焼却場を平成17年度に供用開始したい。

斉藤(裕)委員

減量化とリサイクルは至極もったもなことである。ゼロエミッションが叫ばれて久しいが、それに対する小樽市の取り組みはどうか。

(環境)品田主幹

国では通産省も加わり産学官の合同研究プロジェクトが96年8月に発足している。また、都道府県レベルの取り組みも相当進んでおり、本市でも企業の中にはリサイクル関係で動いているところもあり、市としては来年度に向けて分別収集全市実施の動きがある。

それらを受けゼロエミッションの基本的システム・イメージも含め研究していきたい。

斉藤(裕)委員

分別収集がゼロエミッションとどう直接関係があるのか。

(環境)品田主幹

循環型産業システムの中でこれまでにない新産業集団を確立しようというプロジェクトとは若干離れているが、リサイクル部門ではゼロエミッション構想の1つと捉えている。

斉藤(裕)委員

分別しても再利用しなければ循環しない。その工夫のためには民間技術の情報も収集し研究すべきである。例えばこの点字ブロックは(ブロック本体を掲げながら)小樽市中央下水終末処理場の焼却灰でできている。しかしそれだけでなく、函館ではうる、恵庭では廃プラスチック北電では火力発電所の灰等、沢山の技術がある。こうしたゼロエミッション実現化の流れに遅れないためにも、本市でも新技術の情報収集窓口をぜひ設けるべきではないか。

環境部長

小樽市は他市に比べ分別して資源化したものを市内で製品化するインパクトが非常に弱い。これは事業系一般廃棄物を無料で処分受入れしてきたことにも要因があると思う。そうした産業が育たなかったことは残念だが、来年の新最終処分場の埋立開始時から有料化するのを一環として、還流する仕組み作りを考えなければならないと思う。また、環境部管理課の体制を見直し事業系廃棄物専門の体制を引きたいと考えており、経済部とも必要とあらば連携して研究したい。事務レベルで入ってくる情報の市内での具体的展開が弱かったとの問題意識はあるので、部全

体として何らかの対応を研究したい。

齊藤(裕)委員

消費されなければ意味がない。国もゼロエミッション推進を掲げるが、具体的に何かの技術を指定しなければ進まない。例えば今回の下水処理場の焼却灰も1日2トンも排出されるが、点字ブロックばかり作っても意味がない。市内で何が必要なのか自治体に合った処方箋を作ることが必要である。建設材か遊具か護岸なのかと分類して排出量とのバランスを保たなければならないし、公共事業を発注する原課とも情報交換してほしい。

委員長

質疑終結。

休憩 午後4時32分

再開 午後4時55分

委員長

これより討論に入る。

北野委員

日本共産党を代表し反対の討論を行う。議案第1号の、ゴミ処理施設整備調査事業について反対である。今日様々な困難を抱えるゴミ問題を解決するには、環境庁も認める通り大量消費・大量廃棄を基調とする経済社会のあり方を見直し、環境への負荷の少ない消費活動を実現しなければならない。しかし、政府は焼却すればダイオキシンの発生する塩化ビニール等を生産する企業や販売業者の責任は不問の方針である。この大量生産・大量消費を引き起こす製造流通段階にメスを入れず、住民と自治体に責めと負担を負わせる政府が、大量焼却のために広域化して大型焼却場を作れとか、ダイオキシン規制にかこつけて焼却を24時間稼働せよと言うのは納得し難い。小型焼却炉でも2003年のダイオキシン規制をクリアする高性能のものが出ているのに、補助金をちらつかせて大型焼却場建設へと誘導する政府のやり方は不当であり、それに沿った広域化には賛成できない。

委員長

討論終結。

議案第1号について採決する。採決の結果、賛成多数により原案可決と決定。

閉会宣告。